

令和３年度

部局マネジメント方針

東 大 阪 市
令和３年５月

部 長 等

危機管理監	 P	1
公民連携協働室長	 P	2
新型コロナウイルス感染症対策事業室長	 P	3
市長公室長	 P	4
企画財政部長	 P	5
行政管理部長	 P	6
都市魅力産業スポーツ部長	 P	7
人権文化部長	 P	8
税務部長	 P	9
市民生活部長	 P	10
福祉部長	 P	12
生活支援部長	 P	13
子どもすこやか部長	 P	14
健康部長	 P	15
環境部長	 P	16
都市計画室長	 P	17
交通戦略室長	 P	18
土木部長	 P	19
建築部長	 P	21
消防局総務部長	 P	22
消防局警防部長	 P	23
上下水道局水道総務部長	 P	24
上下水道局水道施設部長	 P	25
上下水道局下水道部長	 P	26
教育政策室長	 P	27
小中一貫教育推進室長	 P	28
学校施設整備監	 P	29
学校教育部長	 P	30
社会教育部長	 P	31

はじめに

「部局マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、総合計画や市政マニフェスト、市政運営方針などを踏まえ、施策を推進するにあたっての、仕事に対する基本姿勢や各々の部局での取り組み方針といった部局長等の決意を明らかにするものです。

今年度は、今後のまちづくりの方向性や指針を示す市の最上位計画である東大阪市の第3次総合計画の開始する年度であります。総合計画では、今後の10年間に特に力を入れて取り組む3つの重点施策や7つの分野別施策と、2030年までに達成すべき世界共通の目標である、SDGsのめざす17のゴールを関連づけることで、総合計画とSDGsを一体的に推進していくこととしております。

新型コロナウイルスワクチンの接種は始まりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっているなか、市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、ご自身を含め、家族、友人など大切な人を感染から守るため、厳しい対応をお願いしているところです。市民の皆様、事業者の皆様の努力と頑張りを、本市の明るい未来につなげていくため、総合計画に基づく一つ一つの取り組みを着実に進め、東大阪市の将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」の実現に向けて、各部局長等が高度なマネジメント能力を発揮し、組織一体となって施策を推進する必要があります。

この方針の作成と公表により、部局長等が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって部局間で連携しながら課題に対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆様にも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。



東大阪市長

野田 義和

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

危機管理監

とりい よしひろ
鳥居 嘉 弘



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

基礎自治体としての危機管理の対象は広範囲に及び、自然災害や大規模な事故や事件に加え、社会的・人為的な危機事象にかかる全庁的な取り組みが求められます。

今年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るい、感染力が強いとされる変異株により、本市でも感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

一方、自然災害に目を向けますと、今後高い確率で発生するとされる「南海トラフ巨大地震」や、地球温暖化にともない激甚化する台風の襲来や豪雨の発生などが懸念されます。

このような状況のもと、万が一、これら事象が発生した場合にも被害を最小限に留めるとともに、迅速な復旧・復興に資するため、「SDGs【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る」を掲げ、施策を推進してまいります。

本市では、令和元年度に「東大阪市国土強靱化地域計画」を策定しましたが、同計画は本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「総合計画実施計画」、その他個別計画の指針となるものであり、本市における脆弱性の評価を踏まえ、「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った地域づくり、社会づくりを進めるため、まちづくりや産業施策も含めた総合的な取り組みとして計画の推進に努めてまいります。

また、職員が業務推進において、困難な問題、危機的なストレスに遭遇した場合にも、自らの心を適切にマネジメントする能力を備えることができるよう、日頃から職員との対話を重視しています。今年度も目標に向かって時には議論を交わし、共感する、合意するというサイクルを繰り返しながら、危機管理の激務を乗り越えるだけの強靱な精神を持ち合わせた職員の育成に取り組めます。

さらに、次代を担う子どもたちへの防災教育は重要です。本市ではすべての中学校区で「小中一貫教育」を実施し、子どもたちは小学3年生から7年間、市独自のテキストによる「夢TRY科」の学習をしており、この中で災害に関する学びを通じて、未来市民としての「人材（or 財）の育成」にも取り組んでまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

公民連携協働室長

いわさき たかひろ
岩崎 貴宏



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

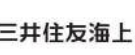
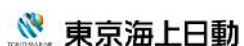
公民連携協働室は昨年4月に組織され、企業や大学が有するノウハウやアイデアを積極的に活用していくことで行政課題の解決に取り組み「行政・企業・大学・市民」の三方が良しとなる関係構築をめざすことと、地域住民で構成する自治会活動を支援する事務の2つを所管しています。



17 パートナシップで
目標を達成しよう
企業・大学との連携については、令和3年3月31日現在、包括連携協定は12、事業連携協定は80、パートナーシップ協定は3となっており、多くの企業・大学より幅広いご支援をいただいています。

公民連携協働室は、協定締結はゴールではなく、スタートであるということを常に念頭に置き、企業・大学との丁寧な対話による、協議・調整を心掛けています。

今後につきましても、初心を忘れることなく、多くの企業・大学よりご支援をいただけるよう精力的に努め、また公民連携協働室の調整機能を最大限に発揮しながら、市民サービスの向上に大きく寄与してまいります。



11 市民参加のまちづくり
本市には、地域で組織された392単位自治会、概ね小学校区単位で組織されている自治会の連合組織の45校区自治連合会、その連合会長・連合女性部長で運営されている本部組織として東大阪市自治協議会があります。東大阪市自治協議会は、各校区自治連合会間の連携を密にし、その相互助成によって、行政活動の基礎となる部分を大きく支えていただいています。自治会は行政と役割分担をしながら、地域内の防犯灯の整備や福祉活動・防災活動への協力や環境問題などの啓発活動など、各種活動を通じて市民の側から自主的にまちづくりを展開しており、今後も引き続き自治会に対して支援してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

新型コロナウイルス感染症

対策事業室長

たけもと ひろお
竹本 大雄



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

新型コロナウイルス感染症対策事業室は、新型コロナウイルス感染症予防措置等により影響を受ける市民生活及び経済活動を支援するため、市が窓口となる事業を実施することを目的として令和2年4月に設置されました。令和2年度におきましては、国策である特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に加えて、本市独自施策としてコロナ禍における市域経済の活性化、市民生活の支援を目的として購入額の50%を上乗せした、チームひがしおおさか商品券事業を実施いたしました。今回の商品券事業は発行総額が過去最大規模となったこともありますが、この事業を通じてプレミアム分を含む総額約54億円が確実に市内で流通、循環したことは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市域経済の活性化に大きな効果をもたらしました。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、児童一人当たり一律5万円を給付する、子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業を実施いたします。また、この事業を通じて対象世帯の抱える課題を把握し、コロナ禍における新たな支援につなげるよう、各部局と連携し取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、ワクチンの接種事業が始まるなど、各種の取り組みが進んでおりますが、新型コロナウイルスの変異株による第4波が急激な広がりを見せるなど、新型コロナウイルス感染症への対策は未だ終わりが見えない状況であります。そのような状況の中でこそ、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、SDGsの目標達成を踏まえながら事業に取り組んでいかなければなりません。新型コロナウイルス感染症の影響により経済が停滞する中で、SDGsの目標1に掲げられている【あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる】を踏まえ、コロナ禍において生活に苦しむ人々の暮らしを支援するため、時期を逸することなく必要な事業を実施できるよう、引き続き、国及び大阪府の動向を注視してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

市長公室長

やまだ ことみ
山田 琴美



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市長公室は、行政需要が多様化する中で、市の重要な施策・事業を柔軟、円滑に推進するために、また、新たに生じた課題等に対応するために、総合調整機能を発揮し、連携強化させる役割を担っております。

昨年から続いている新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、特に、広報の重要性について実感しているところです。市民の皆様方が必要とされている情報を、正確に、時期を逃すことなくお伝えすることをこれまで以上に心掛けてまいります。

今年度は、本市WEBサイトのリニューアルを予定しており、音声読み上げ機能や、やさしい日本語などの新たな機能を加え、より見やすく、わかりやすく情報を発信してまいります。

また、より多くの方々に東大阪市に関心を持っていただけるように、ライフステージやライフスタイルなどに応じて広報媒体を選んでいただけるよう、時代に合った新たなSNSなどの活用も検討しながら、情報を取得していただきやすい環境を整えてまいります。

コロナ禍というこれまでに経験したことのない事態に直面する中、新型コロナウイルス感染症対策や市内経済の活性化、ウィズコロナ/ポストコロナにおける新たな日常に向けた取り組みなど、「チーム東大阪」として一丸となって取り組む必要があります。

東大阪市が市民の皆様にとって、安全に安心して暮らせるまちであり続けられるように、SDGsの理念を踏まえ各種施策を円滑に推進できるよう総合調整機能を十分に発揮してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

理事

企画財政部長

まつもと きょういち
松本 恭一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

企画財政部の主な役割は、市の総合計画や行財政改革、予算編成、財産の活用・管理に関することです。

令和3年度の予算は、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症や、その対策への対応を最優先としながらも、「つくる・つながる・ひびきあう ー感動創造都市 東大阪ー」を将来都市像とした第3次総合計画のスタートに相応しい予算編成に心掛け、特に総合計画における重点施策の第一の柱である「若者や子育て世代に選ばれるまちづくり」に資する予算の拡充に努めました。他の重点施策も含め、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、第1次実施計画や、時期を同じくスタートする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行いながら成果を積み上げてまいります。

また、コロナ禍により人々の暮らしや働き方など社会は大きく変化しました。行政サービスの提供も感染リスクを下げながら、手続きの負担軽減を図るなど、行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が国と地方自治体の共通課題となっています。本市においても、まずは来庁せずに様々な行政手続きを自宅のパソコンやスマートフォンで行える電子申請システムの導入をめざしますが、この全庁を挙げての取り組みを円滑に進めるため、企画財政部が総合調整の役割を担ってまいります。

最後に、SDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた2030年を年限とした国際社会の共通目標です。本市においても最終年次を同じく2030年とする第3次総合計画には、SDGsを構成する17の目標達成に向けて、国際社会の一員として本市が果たし得る役割を示しました。人権・健康・福祉・教育・就労などにおいて誰一人取り残されない社会づくり、環境や資源の保全、強靱なインフラ・産業基盤や住環境づくりなど、第3次総合計画を着実に進めることが、延いてはSDGsの理念を踏まえた持続可能な世界の実現に貢献できるものと考えます。“東大阪市役所随一のチームワーク”と自負する企画財政部も職員一丸となってSDGsに貢献していけるよう励んでまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

行政管理部長

なかにし けんじ
中西 賢治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

行政管理部は、法務、文書管理、職員の人事管理、契約、検査、事務の情報化及び統計といった業務を所管しており、市役所組織の管理・運営を担っております。

この度の新型コロナウイルス感染症に関連し、ICTの活用による市民サービスの向上と職員の勤務環境の整備の重要性について痛感いたしました。

ICTの活用については、SDGsに資するようSociety5.0時代を見据えた本市におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、来庁の必要がない行政手続のオンライン化（電子申請）を進め、書面、押印、対面の規制の見直しを進めることで市民生活の利便性の向上と行政運営の効率化に取り組んでまいります。

また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、幅広い視点で行政運営を行うことができるよう、SDGs目標5「ジェンダー平等の実現」を踏まえて女性職員の管理職への登用を進めるなど、主体性をキーワードに必要な人材の育成と活用に向けた人事施策を推進し、市役所全体の活性化に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生により私たちの生活は一変し、その対応は長期化しています。この状況を打破するためには、前例踏襲にとらわれることなく、時には大胆な発想により事業を推進していくことが必要です。

行政管理部としては、市役所全体がより柔軟に、そして、スピード感を持ってこの事態を乗り越えることができるよう、組織内の情報共有と他部局とのコミュニケーションを密にして課題解決に取り組み、市民の皆様から信頼される市役所の実現をめざして、所属職員が丸となって対応してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

理事

都市魅力産業スポーツ部長

くりはし ひでき
栗橋 秀樹



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの困難に見舞われましたが、今年度は新しい生活様式を実践しながら停滞した経済活動を回復させていく重要な1年となります。都市魅力産業スポーツ部では、SDGsの17のゴールのうち、特に目標3「すべての人に健康と福祉を」と目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成に向け、職員が一丸となり「楽しく仕事をする」ことをモットーに、関係機関とも連携しながら以下の取り組みをしっかりと進めてまいります。

まず、産業振興に向けた取り組みにつきましては、市内事業者の抱える様々な課題に対して専門家による無料の経営相談窓口を開設し、各事業者にきめ細かい相談サポートを実施してまいります。医工連携プロジェクトをはじめ、モノづくり企業の高度な技術力を活かして新たな取り組みに対して製品開発等の支援を行い、安心して操業できる環境保全のための施策を展開してまいります。また、新たに買い物代行サービスの利用料やキッチンカー等の導入補助などの支援を行い、市内の商業活性化を図ってまいります。労働雇用におきましては、あらゆる方々の就労支援にしっかりと丁寧に取り組み、また、就労を通じて高齢者が活躍できる機会の確保に取り組んでまいります。農業振興については、大阪エコ農産物にかかる取り組みに継続して注力することにより、新鮮で安全・安心な農産物を地元消費者にお届けし、都市型農業による食糧生産活動を推進してまいります。

次に、スポーツを通じたまちづくりにつきましては、スポーツ関係団体と協働したイベントの実施など、市民と連携しながらスポーツ振興に努めてまいります。また、トップアスリートとの交流や、障害の有無や年齢、性別にかかわらず楽しめるウィルチェアスポーツの普及に向けた取り組みを推進してまいります。2022年に花園ラグビー場で開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西のラグビーフットボール競技について、円滑かつ安全・安心な大会運営に向けた準備を進めてまいります。

最後に、本市の魅力発信につきましては、新たな観光まちづくり推進として取り組んでいる「ひがしおおさか体感まち博」の様々な体験を通じて本市の賑わいの創出を図ってまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

人権文化部長

せ こ ぐ ち よ し ふ み
世 古 口 善 史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

人権文化部は、東大阪市第3次総合計画の中で、特に「すべての人の基本的人権が守られる地域社会の形成」、「誰もが歴史や文化に親しめるまちづくりの推進」に取り組みます。

「すべての人の基本的人権が守られる地域社会の形成」に当たっては、これまでも「人権尊重のまちづくり条例」に基づき、本市の全ての施策が人権に配慮した総合的な取り組みを推進し、互いの人権が尊重され、いかなる差別も許さないという考えでまちづくりを進めてきました。しかしながら、人権をめぐる課題は多様化・複雑化しており、DV（配偶者からの暴力）の被害者支援、多文化共生社会の実現にむけた取り組みなど当部が果たす役割は重要性を増していると認識しています。特に今般の新型コロナウイルス感染症による偏見や差別に関する取り組みなど、市民の皆様が人権問題を自らの問題として捉え、行動につなげていただけるよう工夫を凝らした啓発事業に取り組むことが、SDGsのめざす持続可能な社会の実現に最も重要な要素であると考えています。

「誰もが歴史や文化に親しめるまちづくりの推進」に当たっては、性別や年齢、障害の有無や経済状況などに関わらず、誰もが本市の歴史や文化芸術に触れる機会を創出すること、また本市の文化芸術の拠点である文化創造館を中心に、文化芸術活動を体験する・実践する環境を整えていく必要があります。特に次世代を担う子どもたちが、守り育ててきた数多くの文化財や歴史、自然、生の文化芸術に触れる機会を創出し、本市の魅力を感じていただくことで、「文化のまち、東大阪市」の推進・発展ひいてはSDGsの目標である「質の高い教育」、「住み続けられるまちづくり」の達成に貢献していきます。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

税務部長

やまだ いちろう
山田 市郎



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

財源の根幹をなす市税収入は、一般会計の約38.4%（令和2年度当初予算）を占め、市が行っている福祉、医療、教育、文化、土木事業など、市民の皆様の日々の暮らしや住みよいまちづくりといった行政サービスを提供するうえで貴重な財源となっています。

市民に最も身近な存在である税が、適正かつ公平に課税され、安心、納得のうえ納税していただくために、課税客体の的確な把握と正確な税の賦課に努めるとともに、市民の皆様には、広報等を通じて税負担の公平性を理解していただき、納税に対する意識を更に深めてもらえるように努めてまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によるインバウンド需要の低迷、サービス消費の低下、収益悪化を受けた企業の設備投資の減少といったマイナス要因が重なり経済状況が著しく悪化しました。また、感染拡大防止のために国内の経済社会活動の自粛も余儀なくされ、我が国経済に甚大な影響をもたらしました。

こうした状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、生産性向上の実現のために導入した先端設備等に係る固定資産税の特例措置が拡充・延長されることとなりました。この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため拡充・延長されるもので、本市では平成30年度の導入時から特例率をゼロとしており、関係部局との連携により新たな産業やイノベーションの創出につながるよう制度活用の推進に努めることで、SDGsの17のゴールのうち、目標9の目標達成に貢献していきます。

令和3年3月からの第4波到来でコロナ禍の収束に見通しがつかないなか、近年順調に推移しておりました市税収入につきましては、今後数年間、減収していくと試算しております。

このような厳しい経済状況ではございますが、財源の根幹をなす市税収入の確保に向け、今後も税務部一丸となって業務を遂行してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

市民生活部長

たなか けんじ
田中 健司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市民生活部は、住民票などの各種証明書の交付、戸籍の届出をはじめ、消費生活相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療助成業務、地域活動やNPO法人の支援など、主に市民のみなさまの暮らしに最も身近な業務を担当しています。

1 仕事に対する基本姿勢

市役所の顔である市民生活部職員は、次の基本姿勢に基づき職務を遂行いたします。

- 市民のみなさまの声にしっかりと耳を傾け、市民の立場に立ったきめ細やかで丁寧な対応に努めます。
- 市役所の顔としての自覚とおもてなしの心で、迷われている市民の方を見かけたら、速やかに声かけをし、適切に担当窓口をご案内します。
- 来庁された市民のみなさまに満足して帰っていただけるよう責任感を持って誠実に対応いたします。

2 令和3年度の取り組み方針

マイナンバー制度につきましては、今年度で6年目を迎え、カードの普及に伴いコンビニでの各種証明書の交付も年々増加しており、特に令和2年度には新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金の申請や、国のマイナポイント事業の開始等により、カードの申請数が大幅に増加しました。

国のデジタルガバメントの推進により、今後もマイナンバーカードを活用した、様々な行政サービスが予定されていることから、申請されたカードを出来るだけ速やかに交付できる環境を整え、さらなるカードの普及に努めてまいります。

市民課及び行政サービスセンター等の窓口におきましては、コロナ禍での感染防止の観点からも、証明書発行手数料のキャッシュレス決済を一斉導入し、現金以外にも様々なお支払い方法でご利用いただけることで、窓口の利便性の向上に努めてまいります。

市民室市民課における郵送事務を含めた住民票や戸籍等の証明書請求にかかる業務につきましては、民間活力を活用することで、繁忙期や閑散期に合わせた体制整備やフロアマネージャーの配置など、窓口サービスの向上に努めてまいります。

市内7カ所のリージョンセンターにつきましては、無線LAN（Wi-Fi）環境を整備することにより、市民活動拠点としての機能強化を図り、コロナ禍及びポストコロナに対応した新たな市民活動が可能となるよう事業を実施し、市民のみなさまのまちづくりへの参画を促進いたします。

地域防犯活動への支援につきましては、SDGsの目標「平和と公正をすべての人に」に貢献すべく、女性や子どもを狙った犯罪や街頭犯罪、特殊詐欺の抑止等のための支援を引き続き行い、地域で活動されている市民の皆様や地域活動団体が安心してまちづくりに参画していただける環境を作ってまいります。

消費生活センターにおきましては、SDGsの目標「つくる責任・つかう責任」を踏まえ、持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の推進を図るため、エシカル（倫理的）消費の啓発を含めた消費者教育の推進に取り組んでまいります。

また、コロナ禍においてワクチンに便乗した悪質商法、身に覚えのない商品の送り付けやインターネット通販に伴うトラブル等、新型コロナウイルスに関連した消費者トラブルの相談が増加しており、消費生活相談を始め市政だよりやウェブサイトを通じた注意喚起を継続して実施することで、市民の皆様が安心して暮らせるよう努めてまいります。

国民健康保険につきましては、2025年以降、これまでの「高齢者の急増」から「現役世代の急減」という新たな局面に変化するなかで、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険を堅持し、医療保険制度を安定的で将来に亘り持続可能なものとするためには、保険料収入の安定的な確保に向けた収納対策により一層取り組むことは勿論のこと、現役世代の負担上昇を抑えながら、高齢者をはじめとした予防・健康づくり事業の強化が必要と考えております。

特に、体の異常の早期発見・早期治療、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、本市国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方を対象に実施している特定健康診査につきましては、新型コロナウイルス感染症と診断された方で、重症化のリスクが高いのは高齢者と基礎疾患のある方とされていることから、受診の必要性を周知するとともに、受診率の向上に努め、SDGsの目標「すべての人に健康と福祉を」を踏まえ、健康づくりに関心を持つ市民を増やすとともに、健康づくりの習慣づけに取り組みます。

子ども医療費助成制度につきましては、令和4年1月より対象年齢を、15歳到達年度末から18歳到達年度末までに拡充し、子どもを安心して産み育てられる環境をより充実させることで、若者、子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざして、制度の周知をしっかりと図るとともに、引き続き全ての対象年齢の方に対して、所得制限を設けず、子どもの医療に要する費用の一部を助成することで子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

福祉部長

たかはし かずこ
高橋 和子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

福祉部ではすべての人が地域で個性を尊重し、支えあい、共に生きる安心と活力のある福祉コミュニティの実現に取り組んでいます。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境の変化の中で地域住民の抱える福祉課題も複雑化・複合化しています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、それらを深刻化させ、社会的孤立や孤独死、生活困窮者の増加などが大きな社会問題にもなっています。

そういった状況の中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が提唱されています。

また、令和2年の社会福祉法の改正においては、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の抱える複雑化・複合化した課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う新たな事業が創設されており、個人や世帯単位で様々な分野の課題が複雑に絡み合い、既存の仕組みの中で解決が困難となっている事例について、分野を超えた庁内連携や関係機関同士のネットワークの強化により、市全体として課題解決に向けた対応を行えるよう検討を進めてまいります。

地域福祉の推進は、平成27年の国連サミットにおいて採決された持続可能な開発目標（SDGs）がめざす「誰一人取り残さない」社会の実現に欠かすことの出来ない取り組みです。今後、高齢化の進行などにより福祉分野における市民ニーズの高まりが予想されることから、支援が必要な人に適切な支援が行き届くよう、より一層施策の充実を図るとともに、福祉分野に関連するSDGsの目標の達成に向け、福祉部一丸となって取り組みます。

今年度も引き続き、福祉部の職員一人ひとりが、その専門として支援する能力の研鑽に努めるとともに、地域の関係者と日頃から積極的に連携を図り、困難な課題を抱える方にも、効果的・継続的な支援ができる環境を構築してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

生活支援部長

おくの かつみ
奥野 勝巳



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

生活支援部は、主に生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、民生委員・児童委員、戦没者の遺族に関する特別弔慰金といった業務や、福祉の最前線である福祉事務所を所管しています。

令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、その影響による離職、廃業などによる生活困窮に至った方々に住居確保給付金など生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などを活用し、生活再建できるよう寄り添った支援に努めてまいりました。依然、経済活動が好転する兆しは見えないところですが、SDGsの目標「貧困をなくすこと」の達成に向け、生活に困った方が最低限度の生活を過ごせるよう関係機関と連携し、寄り添った支援を行ってまいります。

1 生活保護の適正な執行について

市の生活保護世帯数は、令和3年3月現在、13,782世帯であり、平成26年度以降、生活保護適正化への取り組みや有効求人倍率の上昇などを背景に減少傾向で推移してきました。

今般の、新型コロナウイルス感染拡大の影響により離職・廃業等に起因し、生活困窮に至った方からの保護申請の増加が見込まれます。令和3年度におきましても引き続き生活に困窮した方が再び生活ができるよう支援するとともに、「生活保護制度への信頼確保」と「財政負担の軽減」を実現すべく、必要な方に必要な保護を行い、制度本来の趣旨である「最低生活の保障」と「自立の助長」を果たせるよう努めてまいります。また、高齢者向け施設入所者の方に適切な医療・介護が適用され、安定した生活ができるよう努めてまいります。

2 生活困窮者に対する自立支援の充実

相談者の抱える課題が多岐にわたる中、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者に対する包括的な支援は益々重要性を増している状況です。

自立相談支援事業における令和2年度の相談件数は前年に比べ約3倍になっており厳しい現状にありますが、尊厳を守り安心した生活を送っていただけるよう、住居確保給付金事業をはじめとした様々な事業を推進し、職員が一丸となって相談者に寄り添った包括的・早期的支援に取り組んでまいります。また、複雑かつ多様化している課題に対応するためには、様々な関係機関との連携が必要不可欠であると認識しております。相談者の立場に立ち、より効果的な支援を行うために、関係機関や民間団体等との連携を図ってまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

子どもすこやか部長

かわにし ひろし
川 西 博 士



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

子どもすこやか部では、東大阪市第3次総合計画の重点施策である「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」の推進と第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に掲げている、「子育ての喜びが実感でき、すべての子どもがすこやかに成長し、生きる力や夢を育むことができる社会を実現する」ため、より良い子育て環境づくりに注力してまいります。

まず児童虐待の対応については、昨年4月に各福祉事務所の家庭児童相談員を本庁舎7階に集約し子ども見守り相談センターを立ち上げ、この間、体制強化に取り組んできたところです。今後も人材育成をはじめとした機能強化を進め、児童虐待について迅速で丁寧な対応を徹底することで全ての子どもが安全安心ですこやかに育つことのできるよう取り組んでまいります。

次に子育て支援施設の整備については、現在、石切保育所跡地に（仮称）石切子育て支援センターの整備を進めているところです。来年度中に完成させ、市北東部地域の子育て支援拠点として子育て中の親子が気軽に集える施設をめざしてまいります。

また現在、保育システムの再構築を進めているところですが、再構築に当たっては新たにAIによる入所選考機能を導入することで迅速で正確な入所事務を実現し、併せて入所事務の省力化を生かした市民サービスの向上をめざしてまいります。また同時に保育所入所選考基準の見直しも進めており、市民の方にとってわかりやすく、納得性の高い基準になるよう取り組んでまいります。

最後に「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できるまち」をめざした「東大阪市子どもの未来応援プラン」が令和4年度末で終了することに伴い、今年度からその後継計画となる「第2次東大阪市子どもの未来応援プラン」の策定を進めます。SDGsの17の目標のうち第1目標に掲げられている「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」をふまえ、最も貧困の影響を受けやすい子どもたちの未来のために、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、アンケート調査を実施することで、非正規雇用が多いといわれるひとり親家庭の厳しい生活実態など子どもの置かれている状況を把握し適切な支援につなげていけるよう取り組んでまいります。

これからも引き続き子育て支援の充実を進め、子育て世帯に選ばれ住み続けたいまちとなるよう着実に取り組みを進めていきます。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

健康部長

しまおか まさゆき
島岡 正之



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

新型コロナウイルス感染症に罹患された方、ご家族の皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、医療現場で新型コロナウイルスに対峙されておられる関係者の皆様には心から感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は本年3月以降これまでにない大きな波として到来し、医療体制のひっ迫となって3度目の緊急事態宣言が発出されるなど市民生活に大きな影響を及ぼしています。一方で、いよいよ4月から新型コロナウイルスワクチン接種が高齢者から始まりました。市民の皆様により早く、そして、安全に接種いただけるようスピード感と使命感を持って事業を進めてまいります。そのためにも医師会・市立東大阪医療センター等の市内医療機関、関係機関と更に緊密に連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策の強化・拡充を進めてまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

妊娠・出産・育児といった人生の中でも重大なライフイベントを迎えておられる皆様は、この新型コロナウイルス流行下において、より大きな不安を抱えておられると思います。妊婦健康診査受診回数の拡充やアウトリーチ型産後ケア事業の新規実施など、安心して妊娠・出産・育児をしていただくために必要な支援を行ってまいります。

テレワークの導入等の新しい生活様式の開始、外出自粛に伴う日々の運動量の減少や各種検診の受診控えにより、生活習慣病の誘発や病気の早期発見が困難な状況となることが懸念されています。そこで、市民の皆様のライフスタイルに沿った健康づくり活動の習慣化を図ることができる仕組みづくりの構築に取り組んでまいります。また、がん検診等の検診をより身近で、手軽に受けていただくことができるような取り組みも合わせて行い、がん検診等の受診率の向上に努めてまいります。

いつもの生活がこれからも変わりなく続き、そしてより良いものとなるよう、SDGsの目標3に掲げられている【あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する】の目標達成も見据えながら、私たちは多様な専門職員の職能を存分に発揮させることで健康づくりと保健衛生の推進を図り「健康に生活できるまちづくり」を進めてまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

環境部長

ち か み ひ で あ き
千 頭 英 成



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

環境部では、主な業務として地球温暖化対策の推進やごみの減量化・リサイクル（3R）による循環型社会の推進、また大気汚染や騒音などの公害への規制や産業廃棄物対策による生活環境の保全、まちの美化推進に係る施策等に取り組んでいます。

昨今では環境分野と世界のつながりはとても深くなっています。特に、2030年までに持続可能で「誰ひとり取り残さない」社会の実現をめざす「持続可能な開発目標（SDGs）」と環境の関わりは深いものがあります。SDGsでは、目標達成のために「環境」「社会」「経済」の統合的な向上をめざしており、その中で「環境」は「社会」「経済」を支える上で非常に大きな役割を担っていると考えています。

このような世界的な背景も踏まえ、本市のこれから10年間の新たな環境施策の指針となる「東大阪市第3次環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。計画に掲げためざす環境像「豊かな環境を創造するまち・東大阪 ～一人ひとりの行動が未来を築く～」の実現に向け、SDGsの観点も踏まえつつ、これまでの取り組みを着実に進めていくとともに、新たな課題の解決にも積極的に取り組んでまいります。

特に2050年の将来を見据え、本市では国に先駆け「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、まずはさらなる低炭素化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、「海洋プラスチックごみ問題」や「食品ロス問題」などの新たな廃棄物の問題に対しては、「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」や令和3年3月に策定した「東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）」に基づき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを推進するとともに、本市の特性に応じた食品ロス削減推進に係る計画を策定し、取り組んでまいります。さらに、近年増えてきている自然災害に備え、同じく令和3年3月に策定した「東大阪市災害廃棄物処理計画」に基づき、平時の備えとともに発災時に発生する大量の廃棄物の適切かつ迅速な処理により、市民の皆さまの安心・安全を確保してまいります。

これら新たに策定した3つの計画とともに気持ちも新たに、当面は新型コロナウイルス感染症対策の観点もしっかり踏まえながら、本市の良好な環境づくりをより一層推進してまいります。また、良好な環境づくりを通じて、SDGsの達成にも貢献してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

都市計画室長

もとやま しげる
毛登山 茂



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

人口減少・高齢化社会を迎え、今後のまちづくりは財政面や経済面において持続可能な都市経営を推進し、高齢者や子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現することが重要になっています。また、交通利便性の高さやモノづくりのまちといった本市の特徴を活かし、さらなる発展をめざしたまちづくりが求められています。また、近年の激甚化する豪雨等の災害によって防災に対する意識が高まっており、これからはより一層、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。さらに、昨年から猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の広がりによって、ライフスタイルが変化し、それに伴ってまちづくりのあり方そのものも変わりつつあります。今、求められているものは、私たち一人一人の新しい生活様式への対応など、今までの物事の考え方や取り組みを変えていくことです。

現在、都市計画室では、人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等、本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、「鉄道網を活かした快適で魅力・活力あふれるまちづくり」をまちづくりの基本方針とし、居住や都市の生活を支える機能を緩やかに誘導することにより、子育て世代をはじめとするすべての世代にとって魅力的なまちをめざし、持続可能な都市経営を実現する必要があります。東大阪市都市計画マスタープランや東大阪市立地適正化計画といった本市におけるまちづくりの指針に基づき、土地利用の規制・誘導といった都市計画手法を活用して、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでいます。

今後も時代の変化に合わせてそれらの計画を見直しながら、まちづくりのあり方について検討を重ね、住工共生に向けた規制誘導や都市農地の保全といった、より快適で住みやすいまちの実現をめざして、市民や事業者の方など関係者の協力を得ながらまちづくりに取り組み、SDGsの17のゴールのうち目標11「住み続けられるまちづくりを」の目標達成に貢献してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

交通戦略室長

ふじの かつひこ
藤 埜 克 彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市は、鉄道が6路線26駅、路線バスが17路線運行されており、これらを利用すると大阪市内はもとより、京都・神戸・奈良などの関西主要都市へ1時間以内にアクセスでき、大阪の玄関口で国土軸の主要施設でもある新大阪駅、大阪港、関西国際空港、大阪国際空港に、様々な公共交通機関で直結しています。

一方、道路交通に目を移しますと、東西南北に阪神高速道路、近畿自動車道の高速道路が整備されているだけでなく、大阪の主要幹線道路であります、中央環状線・外環状線の2環状軸と国道308号（中央大通）線が存しており、自動車での近畿各地への移動も非常に便利です。

このように本市の交通環境は都市の魅力を構成する重要なピースではありますが、一方で生駒山麓部に広がる急傾斜地における市民の公共交通機関へのアクセスや、東西に偏った鉄道交通といった都市構造に起因する課題と、人口減少、少子高齢化に伴う公共交通機関の利用者の減少・公共交通サービスの低下、高齢化による移動困難者の増加など社会構造に起因する課題が存在しています。これらの課題により発生する交通環境の悪化は、市民の安心安全な生活環境を悪化させるだけでなく、都市の魅力の低下、都市の衰退につながる恐れがあります。

交通戦略室では、SDGs 目標である「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、本市の交通の現状と課題を整理し、「鉄道駅を中心とした誰もが利用しやすい交通環境づくり」を基本方針に、既存の公共交通機関を活用した取り組みなど地域の特性に応じた様々な施策を実施することで、誰もが利用しやすい交通環境づくりを進めるとともに、大阪モノレール南伸事業等の交通インフラの整備を進め、交通利便性をさらに高めることで、都市魅力の向上、さらなる発展をめざしてまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

土木部長

みつなが けんじ
光 永 建 治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

土木部は、道路、公園、河川の整備及び管理、街路整備事業並びに交通安全運動の推進や自転車対策、東大阪らしい良好な景観の形成に向けた取り組み等、市民生活に密着した事業を担っております。安全で便利な生活環境を確保するため、多種多様な市民ニーズに応えながら、SDGsの目標の一つでもあります「包摂的で安全でかつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」の目標達成も見据え、職員一丸となって積極的な姿勢で持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

道路事業については、重要路線に架かる橋梁について、平成30年度までに市が管理する全ての橋梁の点検が完了しており、令和元年度から2巡目の点検に着手し、令和3年度におきましては、86橋の点検を行います。今後も継続して5年に一度の点検を行うことにより、安全な道路交通の確保に努めてまいります。また、点検結果を踏まえ、従来の「悪くなってから補修を行う事後保全型」から、「損傷の小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型」に切り替え、維持管理費用の削減を図ることを目的とし、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁の修繕、耐震補強を実施し、道路利用者の安全で快適な通行空間の確保に努めてまいります。

法定外公共物（里道敷・水路敷）の不法占拠路線については、平成22年度より詳細調査を実施してまいりました。引き続き詳細調査を行い、調査結果を基に不法占拠物件の撤去指導や公用廃止等を行い、適切な管理に努めてまいります。

放置自転車対策については、放置自転車等の撤去及び啓発活動を行い、自転車等の放置を減少させることで、通行機能及び歩行者の安全を保持し、併せて災害時における防災活動スペースの確保を図り、良好な交通空間の形成に努めてまいります。

交通安全運動事業については、交通ルールや交通マナーの習得を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において、また、高齢者を対象とした各地域での交通安全教室を各警察署と連携して実施してまいります。また、近年は自転車事故が多発していることから、自治協議会・交通安全自動車協会・各警察署等と協力して駅前での自転車マナーアップキャンペーンを毎月実施するとともに、平成25年度から実施しているスケアード・

ストレート方式の交通安全教室を実施してまいります。

街路整備事業については、非常に重要な都市基盤整備であり、市域全体の発展にとってなくてはならない事業であるため、国等からの交付金も積極的に獲得し、スピード感をもって事業進捗に邁進してまいります。

緑化事業については、緑地の減少が進んでおり、市街地におけるみどりの確保が課題となっています。行政、市民、事業者が、互いに協力しあい、地域における継続的な緑化活動を推進するとともに、駅前広場などの公共施設等の緑化を引き続き進め、みどりのまちづくりを推進してまいります。また、市街地の良好な景観形成に向けて、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めてまいります。

公園事業については、本市唯一の総合公園である花園中央公園において、より快適で魅力あふれる都市空間となるよう、民間活力を導入し、公園内の多分野にわたる施設を一元管理するとともに、民間のアイデアやノウハウを活用し、公園の魅力や利用者の利便性向上及び集客につながる施設整備を進めてまいります。

河川事業については、一級河川大川について、本市が事業主体となり、平成2年度に事業着手をし、整備を進めております。全体改修計画延長1,740mのうち令和2年度末で1,200mの護岸改修が完成し、一部を除き供用しております。令和3年度も引き続き用地買収及び護岸改修を進めてまいります。また、流域貯留浸透事業については、学校の校庭などに雨水を一時的に貯める流域対策を行い、雨水の流出抑制に取り組んでおります。現在、29の市立学校において貯留施設が完成しており、令和3年度は英田中学校の設計を進めております。両事業を併せ、治水安全度向上及び浸水被害の軽減に努めてまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

建築部長

にしだ ひろゆき
西田 博行



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年の大型台風や大雨による被害の多発、そして南海トラフによる地震発生率が高まる中、本市においても災害に備えた建築物の安全・安心化が求められております。一方、世界的な共通目標であるSDGsにつきましても、特に「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。」目標11につきましても、建築部として積極的に取り組まなければならない項目であると考えております。

そこで建築部と致しましては、市民や事業主の皆さまをはじめ、関係する方々と協働しながら安全・安心のまちづくりを推し進めるために、東大阪市第3次総合計画のスタートである令和3年度は、重点施策を含め「快適で魅力あふれる都市空間の創出」「良好な環境の維持」「危機や災害に強く安心して暮らせるまちづくりの推進」をめざし、次の業務を積極的に進めてまいります。

まず市営住宅を含む市有建築物につきましては、快適で安全な整備を進めるために、耐震化を促進するとともに、維持管理、保全の効率化を図ります。

続いて民間住宅につきましては、木造住宅の耐震化を進めるために、東大阪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、自治会や建築士と連携した周知・啓発活動を行います。そして近年大きな社会問題となっている空き家対策につきましては、空き家の所有者特定を徹底し、適正管理の助言・指導を行うとともに、特に周辺に悪影響を及ぼしている「特定空家等」や「不良住宅」に該当する危険な空き家に対しては、解体補助による自主的な解体を含め、積極的な指導を行います。また老朽化した木造賃貸住宅等が集積する若江・岩田・瓜生堂地区におきましては、老朽木造賃貸住宅の除却や防災道路の整備を通じ、安全・安心のまちづくりを進めます。

第3次総合計画で「市の中心拠点」として位置付けられた長田・荒本駅周辺エリアにつきましては、調査・検討を行いながら基本構想としてまとめ、これからのまちづくりに展開していきます。またテレワークなど新たな働き方が全国的に広がる中、郊外においても新たな働く場の需要が高まっていることから、布施駅前ヴェル・ノール布施の空きスペースを活用した郊外型シェアオフィスの整備を支援することで、その需要に応えるとともに、布施駅周辺に新たな人の流れを生み出してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

消防局総務部長

やまぐち たかよし
山口 隆義



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市民の皆様は「消防」という言葉から連想されるイメージは、強靱、屈強、災害対応部隊というイメージがあるかと思いますが、消防局の部署にはそのイメージとは少し異なる部署もあります。消防局総務部では、消防業務の施策に係る企画・立案をはじめ、消防職員の人事・教養、消防予算や消防施設等の管理等を行い、局是である「市民生活の安全確保」の目標達成に向けて日々業務に励んでおります。

近年、日本各地において地震や台風、集中豪雨等の災害が発生しており、その発生状況は、頻発化、甚大化していることから、これらの災害に対応できる強固な消防を維持するため、消防施設、消防車両等のハード面の整備推進、そして、消防教育機関への派遣による人材育成等のソフト面を充実させ、消防局総務部として消防力の強化に取り組んでおります。

一方で、今日の社会情勢は、超高齢社会の進展、人口減少社会への対応等により、消防行政も時代とともに変化しつつあり、時代に即した事務の見直しを図り、持続可能な消防体制の構築が求められております。

これらのことを踏まえ、消防局総務部では、令和3年度の重点施策として「消防体制の充実強化」、「消防団の充実強化」、「人材育成の推進」を掲げ、各種施策を積極的に推進し、更なる消防体制の強化に取り組むとともに、市民サービスの向上に努めてまいります。

そして、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症への対応については、さらに感染力が強いとされる変異株による感染事例が確認されるなど、予断を許さない状況となっておりますが、この難局を乗り越えていくためには、職員が万全の感染防止を図りながら職務に精励することはもとより、保健所を含めた関係機関との更なる連携の強化が不可欠となります。全国的にはオンライン化が推奨されてはおりますが、心の距離だけは近くに置き、有事の際には迅速に手を取り合えるような本当の意味での「顔の見える関係づくり」の構築を図り、警防部とともに消防局として万全を期してまいりたいと考えております。

最後に、消防局総務部としてSDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、柔軟かつ強靱な消防組織体制の構築をめざすとともに、地域防災の担い手であります消防団員と一致団結し、職務に邁進することを誓い、私の決意といたします。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

消防局警防部長

もりた ひろあき
森田 浩 哲



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年、日本各地において地震、台風、集中豪雨等による被害が頻発しており、その様相は大きく変化しております。昨年は「令和2年7月豪雨」の発生により九州地方や中部地方に記録的な大雨をもたらしたことにより、広範囲な水害が発生し、各地で甚大な被害が発生しました。気候変動の影響に伴い、今後も全国の至るところで大規模な自然災害の発生が懸念されているところであり、火災、救急、救助事案のみならず、このような自然災害発生時に第一線で活動しなければならない消防の任務は重責であります。市民の生命、身体及び財産を災害から守るという使命を果たすため、消防局警防部では消防力の充実強化に向けて日々業務に取り組んでおります。

一方で、今日の消防行政は、超高齢社会に伴う救急需要への対応や災害対応能力の向上、広域応援体制の充実、さらには時代に即した事務の見直しを図り、持続可能な消防体制の構築が求められております。

これらのことを踏まえ、消防局警防部では、令和3年度の重点施策として「救急業務高度化の推進及び充実強化」、「予防行政の強化推進」、「広報及び調査業務の強化」、「警防体制の充実強化」及び「通信指令体制の強化」を掲げ、更なる消防力の向上に努めてまいります。

今年度の警防部の主な取り組みといたしましては、昨年度に救急支援拡充事業として消防車両にAED及び救命処置に必要な資機材を積載し、119番受報時に傷病者が心肺停止の状態が疑われる事案については、消防隊と救急隊が同時に出動する体制へと変更したため、救急支援活動に係る出動体制を検証し、より効果的な運用をめざしてまいります。また、これまでも取り組んできましたが、重大違反对象物の違反是正（自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備の設置）及び救急車の適正利用に係る広報についても推進してまいります。

最後に、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行など、予測困難な事象が続いてはおりますが、消防局警防部としてSDGsの17のゴールのうち、目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、これらの事象に臨機応変に対応できる、柔軟かつ強靱な消防組織体制の構築に向けて取り組むことを約束し、私の決意といたします。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道総務部長

かがわ ひろのぶ
賀川 広宣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

水道は、市民の命と生命を守る極めて重要なライフラインであり、いかなる場合でも、安全、安心な水道水を供給し続けることは水道事業の使命であります。

この水道事業をめぐる環境は、人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う料金収入の減少、高度経済成長期に整備した水道施設・管路の更新需要の増大、近年多発する自然災害への対策等、事業運営はますます厳しくなる見込みです。

このような社会環境の変化を踏まえ、将来にわたって健全な水道事業を継続していくため、今後10年間の施策を示した新たな計画「ひがしおおさか水道ビジョン2030」を令和3年3月に策定し、本年4月からスタートしております。

「ひがしおおさか水道ビジョン2030」では、基本理念を「ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道ー」を基本とし、「安全・安心・安定の信頼される水道」、「災害に備えた強靱な水道」、「健全な経営を持続できる水道」という3つの将来像を設定しました。これを実現するために、8つの実現方策と18の施策を推進してまいります。また、水道事業における世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に関わる目標と施策を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現をめざすと同時にSDGsの各目標のうち経営面では、目標17（パートナーシップで目標を達成しよう）とされる「広域連携・官民連携の推進」、「広報・広聴手法の充実」、「地域・他事業体・企業との連携の推進」等に取り組んでまいります。

水道総務部の令和3年度の主な取り組みは、ビジョンに基づく主な施策として、適正な水道料金水準・料金体系の検討、保有資産の有効活用の検討、未納対策の強化、大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討などを進め、経営基盤の強化を図ってまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症の流行などの非常事態においても、安定給水を維持するため、迅速かつ的確な危機管理対策についてもしっかりと取り組み、将来にわたり、健全な事業運営を持続できるよう尽力してまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

ひらやま あきひと
平山 昭仁



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年の水道事業は、人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、様々な課題が顕在化しており、経営環境は厳しさを増している状況です。また、近年多発している様々な自然災害や南海トラフ巨大地震への備えも、今後さらに重要性を増していくと考えられます。

本市水道事業では、これら環境の変化に対応し、将来にわたって健全な水道事業を継続していくため、今後10年間の施策を示した「ひがしおおさか水道ビジョン2030」を策定したところです。

水道施設の整備では、ビジョンと併せて「水道施設等再構築事業【第1期】」をスタートさせ、平常時はもとより災害時においてもライフラインを確保することをめざして、適正な資産管理による老朽化した施設・管路・設備の更新・耐震化を着実に実施することで水道施設の基盤強化を図るとともに、施設規模のダウンサイジングや低コスト材料・工法採用による費用の縮減に取り組みます。

また、水道は生活に欠かすことができないライフラインであるため、将来にわたって安定かつ持続的に供給する必要があります。そのため、水道施設部の取り組みもSDGsとの関わりは大きいと認識しています。SDGsの各目標に対して水道施設部では、目標6（安全な水とトイレを世界中に）では、「安全な水道水質の維持・向上及び効率的な水道施設の再構築と維持管理」、目標7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）では、「省エネルギーに努めた水運用及び環境へ配慮した事業の推進」、目標11（住み続けられるまちづくりを）では、「水道施設の防災対策の推進」に主に取り組みます。

特に目標7については、水力発電を専門とする民間企業と連携し、水走配水場にて余剰圧力（水流のエネルギー）を活用したマイクロ水力発電を令和3年4月から開始し、「水道施設における再生可能エネルギーの活用」を実現するとともに売電等による新たな収入の確保にも取り組んでいます。これら取り組み等を推進し、安心して安全な「命の水」を安定して皆様にお届けできるよう努めます。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

上下水道局下水道部長

よしむら やすあき
吉村 靖明



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

下水道部は、災害に強く安心できる暮らしを持続して提供できるよう「豪雨対策」や「老朽化対策」を進めつつ、厳しい財政状況の中でも健全な経営を確保できるよう全力で取り組んでまいります。

本市の下水道は、使った水や雨水の排水を主な目的として昭和24年から進めてまいりました。結果、今では市内のほとんどで下水道が使用できるようになりました。

現在は、快適な生活環境を維持していくため、適切な維持管理と老朽化していく施設のリニューアルに重点を置いた事業運営を図っています。しかしながら、人口減少や環境に配慮した生活スタイルが普及したことで節水化が進み、さらにコロナ禍の影響もあって財源となる下水道使用料収入は減少の一途をたどっています。「東大阪市下水道事業経営戦略」を軸に、厳しい財政状況下においても安全・安心で持続的な下水道サービスを提供することで、SDGsとの一体的な取り組み（【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する）を進めてまいります。

また、昨今気象変動による豪雨災害へのリスクが高まっています。整備されている施設の規模を超える豪雨が毎年全国のどこかで発生している状況であり、その対策は急務となっています。昨年度には、あらゆる関係者が連携して豪雨対策に取り組む「流域治水プロジェクト」が検討されました。下水道事業もその対策の一つとして、大雨時の排水能力を高めるため新たなトンネルを整備する「増補管事業」を位置付けています。現在施工中の「新岸田堂幹線」の一日でも早い完成をめざし、気候変動の影響を軽減させるSDGsとの一体的な取り組み（【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる）を進めてまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

教育政策室長

ながよし かつのり
永吉 勝則



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

現代社会はA I に代表される技術革新やグローバル化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も相まって目まぐるしい変化をとげており、それに伴って、近年の教育をめぐる環境も子どもたちの学習の機会をこれまでとは違う様々な方法で確保する取り組みが求められるなど、大きく変わろうとしています。

この大きな変化のなか、本市教育委員会といたしましても、これまでの持続的な施策の着実な遂行はもとより、社会情勢の変化にも柔軟かつ迅速に対応できる取り組みが求められるところです。

教育政策室といたしましては、様々な情報の収集や調査研究を行うとともに、施策の企画・立案、本市教育施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めた「第2期教育施策アクションプラン」の統括・管理、さらには「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票」を作成するなかで、教育委員会における所管事務の点検、評価および施策の進捗管理を行い、PDCAサイクルによる教育施策の最適化をはかってまいります。

この変化の激しい予測が困難な時代、本市学校教育基本目標である「すべての子どもに生きる喜びと 夢をつくる力を」、また本市の生涯学習の基本理念である「学び、つながり、高め合い、みんなでつくるまちづくり」をもとに、教育長、教育委員に直結した組織であります教育政策室は教育委員会事務局のまとめ役として、機動的に組織間の横断的な調整や連携をはかりながら、SDGsにある「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴールへ向かって、東大阪市第3次総合計画において掲げた施策である「確かな学力の向上」、「責任ある教育を提供できる教育環境の向上」に取り組んでまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

小中一貫教育推進室長

でぐち ひろふみ
出口 博文



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私は、本市の教育施策の軸である小中一貫教育が本格実施となった令和元年度より小中一貫教育推進室長の職務を担っております。

全中学校区で一斉に小中一貫教育を実施するには組織としての決定、判断スピードが重要であると考えその点を意識すること、また、所属職員との情報共有を密にすることを基本とし、職務を進めてまいりました。さらに、小中一貫教育推進室だけではなく、教育委員会事務局が一体となって子どもたちへより良い学びを提供するとの理念の下、小中一貫教育を推進してまいりました。

令和2年度はコロナ禍により教育現場においても大変大きな影響を受けました。令和3年度になり新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が進んでおりますが、未だ新規感染者の状況等、予断を許さない状況となっております。学校園においても子どもたちが安心して学校園で過ごせるよう教職員一丸となり感染症対策を行いつつ、教育活動を進めています。

このコロナ禍のような先の見通せない、予測困難な社会、まさに激動の社会を生きる子どもたちに生き抜くための力を、本市独自の取り組みである「夢TRY科」を通じて育むことができればと考えています。また、「夢TRY科」での学びはSDGsの中で示される17のゴールのほとんどにつながるものであるとも考えています。身近な出来事を自分事として捉え、そこから地球規模の課題に関心を持ち、持続可能な社会を担う一員となってもらいたいです。市民の皆さまには是非、この「夢TRY科」に強い関心を持っていただき、子どもたちの学びを見守っていただきますようお願いいたします。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

教育次長

学校施設整備監

きたばやし やすお
北 林 康 男



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私は学校施設整備監として施設整備室を担当し、学校園施設の教育環境の維持向上に関する業務を行っております。

業務を行う上で、組織のチームワークを最も大切に考えており、そのためには「情報の共有」や「業務提案のしやすい雰囲気」など、組織の風通しを良くすることを常に意識し、業務に取り組んでいます。

具体的には、定期的な室会議の開催に加えて、私から室職員に積極的に声を掛け「情報の共有」や「業務提案のしやすい雰囲気」の醸成に努めています。

施設整備室の令和3年度の主な業務としては、まず「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づく学校園の改修を行っていきます。学校園施設で園児・児童・生徒が快適に過ごせるよう、今後も教育環境の向上に努めていきます。

また、市立学校の体育館の暑さ対策として空調を整備するために、体育館空調整備の事業手法や整備方法の検討を行っていきます。

最後に、令和2年度に整備したGIGAスクール構想に関連したICT機器が、今年度、授業等でしっかり活用できるように維持管理し、ICT機器を使った授業作りを支えていくことが令和3年度の私の重要な業務です。

加えて、上記の業務にSDGs目標4の取り組み「質の高い教育」の視点を意識し、東大阪市の市立学校園の教育環境の維持向上にこれからも務めていきます。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

学校教育部長

いわもと ひでひこ
岩本 秀彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

令和2年度に、GIGAスクール構想で子ども達1人1台の情報端末（iPad）と通信環境が整備され、本年度はその教育ICTを活用した、子ども達の「新しい学び」がスタートします。

以前、政府広報CMのSociety5.0についての広報で、「それは、いつもの毎日にやってくる。半歩先の未来。」というタイトルの映像を見ました。そこには、ドローンが宅配便を運んでくるシーンや、無人の路線バスが走っている映像が映っていました。そしてそれは「20XX年」となっていました。

世界は今Society5.0に向かって凄い速さで進んでいます。AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ、ロボットなど、私たちが気づかないところで日々変革が起きており、広報CMの映像に映し出されている光景は、すぐそこに来ていて、すぐ現実のものになります。

このようなことは10年前には想像できませんでした。ましてや今、本市の市立学校園で学校園生活を送っている子ども達の10年後や20年後はどんな社会になっているのか、急速に発展していく今の世界では誰も想像できません。

学校教育部では、子ども達一人ひとりが、新たなICT環境の中で自ら学ぶ力を育み、予測不能な未来を生き抜いていく力を付けられるよう、2019年度の幼稚園教育要領実施を皮切りに2020年度から順次始まった新しい学習指導要領の柱となっている、『主体的・対話的で深い学び』を、全ての職員と教職員が理解し、あらゆる学校教育活動で実践されるようSDGsのゴール4も意識し進めてまいります。

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

社会教育部長

もちづき ただし
望月 督司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

4月1日付けで社会教育部長を拝命し、身の引き締まる思いです。

市役所では、各組織の目的・目標を達成するために様々な施策・事業が実施されますが、何の問題もなくスムーズに進めることのできるものは一握りで、多くが問題や課題に直面します。それらの問題や課題の解決にあたっては「できない・無理だろう」の思考ではなく、一番に「どうしたらできるか・何ができるか」の思考で取り組むことが必要です。

今年度も、コロナ禍で先の見通しが立てにくい状況でのスタートとなりましたが、生涯学習、青少年健全育成、市民文化芸術などの社会教育施策の推進を通じて、「つくる・つながる・ひびきあう ー感動創造都市 東大阪ー」の実現を着実に進めるため、社会教育部の職員が心をひとつにして職務に取り組み、一歩ずつ前進していきます。

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第3次総合計画の各分野・施策には、SDGs（持続可能な開発目標）のめざす17のゴールが関連付けられています。とりわけ「ゴール4」の役割に示されている「生涯学習の促進」は、これら17のゴールすべてについて深くかわることから、市のあらゆる施策の推進にも必要な観点であるといえます。今年度は第四次東大阪市生涯学習推進計画がスタートする年度でもあることから、人が生涯を通じて学び、人とつながり、高め合うことで、よりよいまちづくりへとつながるよう、東大阪市の生涯学習全体の活性化を図る取り組みを進めていきます。